

令和7年度 西予市育英会奨学生募集要項【2次募集】

1. 概要

西予市奨学生は、西予市育英会奨学資金貸与条例及び規則に基づく貸与型の奨学金制度です。

優秀な学生又は生徒であって経済的理由により修学困難な者に対し学資金を貸与して、有用な人材を育成することを目的としています。

2. 用語について

この募集要項における用語の定義は、次のとおりです。

- (1) 出願者……奨学生となることを希望する者
- (2) 保護者……出願者の親権者又は未成年後見人
- (3) 家計支持者……父と母双方又はこれに代わって家計を支えている者。原則として父と母（ひとり親の場合は、その1人）ですが、父母がいない場合又は父母ともに別居・別生計の場合であって、父母以外の者（祖父と祖母等）が家計を支えている場合は、その者とします。

3. 出願資格

出願することができる者は、次の要件を備える者とします。

- (1) 高等学校及び高等専門学校、短期大学、専修学校、大学、大学院に在学又は進学を希望していること。
- (2) 学業・人物ともにすぐれ、かつ、健康であること。
- (3) 学費の支弁が困難であること。
- (4) 本人又は保護者（親権を行う者又は後見人）もしくは保護者であった者が西予市内に居住していること。

4. 採用予定人数

令和7年度予算の範囲内となります。

5. 貸与月額

- | | |
|----------------------|---------------|
| (1) 高等学校及び高等専門学校 | 月額 15,000 円以内 |
| (2) 短期大学、専修学校、大学、大学院 | 月額 35,000 円以内 |
| (3) 医学部、薬学部 | 月額 50,000 円以内 |

6. 貸付時期

毎年度5月・8月・11月・2月の4回（3ヵ月分をまとめて貸し付けます。）

7. 返還時期

学校卒業後 1 年を経過した日から 12 年以内に年賦、半年賦または月賦で償還。

8. 出願手続

次の書類を提出してください。

※（３）及び（４）の証明書は、窓口で奨学金の申請に必要とお伝えください。

（１）西予市奨学生願書

（２）西予市奨学生推薦調書（在籍学校長が作成）

（３）市民税所得・課税証明書（令和 6 年度（令和 5 年分）世帯構成員の個人証明）

（４）納税証明書（保護者 令和 5 年度・令和 6 年度分）

9. 提出・問い合わせ先

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

西予市教育委員会 教育総務課 担当：富永

電話番号 0894-62-6430

10. 提出期限

令和 7 年 9 月 30 日（火） 必着

11. 採用の決定及び通知

別紙の選考基準を基に選考し、採否を文書にて通知いたします。

通知は、令和 7 年 10 月中旬頃を予定しております。

12. 連帯保証人

奨学生に採用されたとき及び貸与が修了したときには、奨学生と連帯保証人（2 人）が連署押印した書類の提出が必要になります。この場合において、連帯保証人の 1 人を保護者又は保護者であった者とすることができます。

連帯保証人は、西予市に居住し、独立した生計を営む成年者で、すべての市税において滞納がないことが要件になります。ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、市内に住所を有することを要しないものとします。

（返還計画どおり奨学金が償還されない場合は、連帯保証人に償還を請求します。）

13. その他

（１）日本学生支援機構及び愛媛県奨学資金に準じ、「西予市育英会奨学生選考基準」を設けています。（別紙）

（２）西予市育英会奨学金貸与条例及び西予市育英会奨学金貸与条例施行規則を必ず確認してください。